

認定通関業者の認定の公告

関税法第79条第4項の規定により、下記のとおり公告する。

平成28年12月1日

函 館 稅 関 長 牧 谷 邦 昭

記

1. 認定通関業者の名称及び住所

秋田海陸運送株式会社
秋田県秋田市土崎港西二丁目5番9号

2. 関税法第7条の2第1項及び第2項に規定する特例委託輸入者からの依頼を受けて 特例申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

秋田海陸運送株式会社
秋田県秋田市土崎港西二丁目5番9号

3. 関税法第67条の3第1項及び第6項に規定する特定委託輸出者からの依頼を受けて特定 委託輸出申告に関する業務を行う予定の通関営業所の名称及び所在地

2. に同じ

4. 認定年月日

平成28年12月1日